みしま議会だより

半世紀の絆で結ばれた故郷への想い
～第50回の節目を迎えた首都圏三島会～



令和８年11月７日、東京都内において、歴史ある「第50回首都圏三島会総会ならびに懇親会」が盛大に開催されました。　昭和の時代から半世紀もの長きにわたり、ふるさと三島町と首都圏を結ぶ太い架け橋として、温かいご支援とご協力を続けてくださっている会員の皆様。故郷を離れてもなお変わらぬ深い郷土愛に、心より深く感謝申し上げます。

9月定例会

●９月定例会のあらまし　…… Ｐ２
●一般質問～議員が町政をただす～　…… Ｐ８
●コラム・編集後記　…… P12

No.214　令和８年11月発行
発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会

〒969−7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241−48−5588
HP　https://www.town.mishima.fukushima.jp
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp

９月定例会のあらまし

９月定例会は７～１４日までの８日間開催され、条例改正３件、教育委員１名の任命同意、固定資産評価審査委員の選任同意、諮問１件等を可決しました。

予算は令和８年度一般会計補正、４つの特別会計及び事業会計補正予算は原案通り可決しました。

更に令和７年度の一般会計歳入歳出決算、６つの特別会計・事業会計歳入歳出決算について全て認定しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議　案　名　等	結果
３９	三島町集会所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例 ・施設の住所訂正のため、条例内の文言削除及び住所番号の変更	可決
４０	三島町林業集会センター設置条例の一部を改正する条例 ・施設の住所訂正のため、条例内の文言削除（住所の変更）	可決
４１	三島町手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・システム標準化に伴い、様式の変更等によって現条例との齟齬があるため、標準化基準に条例を改正（文言等の整理他）するもの。	可決
４２	令和８年度三島町一般会計補正予算（※１に関連記事）	可決
４３	令和８年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
４４	令和８年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
４５	令和８年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
４６	令和８年度三島町下水道事業会計補正予算	可決
４７	令和７年度三島町一般会計歳入歳出決算	認定
４８	令和７年度三島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
４９	令和７年度三島町路線バス事業特別会計歳入歳出決算	認定
５０	令和７年度三島町介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
５１	令和７年度三島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
５２	令和７年度三島町簡易水道事業会計歳入歳出決算	認定
５３	令和７年度三島町下水道事業会計歳入歳出決算	認定
５４	三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて（※２に関連記事）	同意
５５	三島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めるについて （※２に関連記事）	同意
諮問１	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて（※２に関連記事）	同意

【令和８年度９月補正予算の額】

（単位：千円）

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一　般　会　計	２，６０５，１００	１２９，９００	２，７３５，０００
国民健康保険特別会計	１７０，５１１	５９５	１７１，１０６
介護保険特別会計	４２７，０２０	１７，１００	４４４，１２０
簡易水道事業会計	－	３，０７０	－
下水道事業会計	－	７，６００	－

【９月補正予算の主な内容】

■歳　入

・地方特例交付金　１，９０７千円
・地方交付税　普通交付税　１０，４６８千円
　特別交付税　△７２８千円
・民生国庫負担金
（介護保険低所得者保険料軽減負担金）９１千円
・商工費国庫補助金
（観光庁補助事業、ダークスカイツーリズム造成事業）　５，０００千円
・民生費県負担金
（介護保険低所得者保険料軽減負担金）
４５千円
・教育費県補助金
（小学校給食費負担軽減補助金・小学校）
２，０５９千円
・総務費県委託金
（うつくしま権限移譲交付金）　６３２千円
・繰越金
（令和７年度繰越金確定による増額）
１１０，４２６千円

■歳　出

・令和８年熊本地震義援金　２００千円
・旧町民運動場土地登記手数料 ３，６５０千円
・財政調整基金元金積立　１０６，０００千円
・空き家等解体補助金　２５０千円
・生活工芸アカデミープログラム（報償金）
９１２千円
・電柱移設（大登地区）に伴う光ケーブル移設工事費　６８９千円
・ベビーシート購入補助金　４５千円
・町営住宅等修繕料　１，４４０千円
・消防施設修繕料　１，２２３千円
・町総合パンフレット増刷　５２８千円
・道の駅ロータリー除雪機レンタル ３６３千円
・ダークスカイツーリズム造成事業
専門家・講師謝礼　６００千円
・ダークスカイツーリズム造成事業旅費
６００千円
・ダークスカイツーリズム造成事業
ツアー造成委託料　２，５００千円
・ダークスカイツーリズム造成事業
広告宣伝委託料　２，１００千円
・ダークスカイツーリズム造成事業
星空観測機材レンタル料　２００千円



■一般会計補正予算質疑の要約

①歳入：民生費 国庫・県負担金（介護保険低所得者保険料軽減負担金）

問 歳入に計上された過年度分追加交付金の具体的な使途や歳出での扱いはどうなるのか。

答 過年度分精算に伴う国・県からの追加交付であり、低所得者に対する介護保険料軽減財源に充当される。

②歳出：総務費 空き家解体補助金（25万円増）

問 要綱にあるように、予算上限に達した段階で事業は終了し、募集も締め切るべきであり、今回の増額補正には特別な理由があるのか？また、昨年度の決算実績から考えると、当初予算での積算が甘かったのではないか？

答 国道沿いの空き家であり、昨シーズン屋根の落雪により事故が発生したため、早急に解体したいとのことで、今回補正計上した。積算に関しては、聞き取り調査し、想定される件数を計上したが、今回は緊急性を鑑みての対応である。

意見：財政状況を踏まえ、今年度の募集終了の周知徹底と適切な事前積算を求める。

③歳出：総務費 生活工芸振興費（アカデミー事業91万円増）

問 アカデミー生からの要望に応え、講習回数を増加するために補正すると聞いたが、当初の計画、予算内で事業を行うべきではないか？

答 当初の積算の甘さは反省しているが、アカデミー生の熱意や指導者の協力に応えるために指導回数を増やした。財政当局との協議の上、地域おこし協力隊事業のため、全額特別交付税措置の対象となることから計上した。

④歳出：総務費 ダークスカイツーリズム造成事業（600万円）

問 事業概要と今後の財政負担、中長期的な収支見通しや美坂高原利活用計画との関連性は。

答 観光庁補助金（500万円・町負担100万円）を活用し、美坂高原の星空等の地域資源を活かした1泊2日の滞在型ツアーを造成する事業。補助自体は令和8年度のみで、ツアープログラムの設計や受入体制の整備、モニターツアーの実施、販路開拓や販売準備などを行い、令和9年4月から観光協会がツアーの販売主体となって旅行会社と連携し、自走的な運用を開始し、11年に事業の黒字化（その間の赤字を町が負担するわけではない）を目指していく考えである。

意見：美坂高原の星空が観光資源として可能性があることは認めるが、町の財政状況踏まえた上での事業の優先順位や、事業の具体的な計画ががないままでの予算計上には慎重であるべきだ。

⑤民生費 ベビーシート購入補助金（4万5000円増）

問 従来の貸出から購入補助金へ変更したとのことだが、当初予算ではなく補正計上となった理由は？ベビーシートは交通安全協会でも無料で貸し出しており、また小さな町ゆえ知人等から借りるなど共助的な対応も考えられるし、また年度途中での制度創設は公平性に欠けるのではないか？

答 貸出用ベビーシートの老朽化と利用要望を受け、子育て支援の観点から急遽、補助制度を創設し、予算計上した。情報収集不足もあったが、今年度生まれたお子さんから対象となるよう考えている。

意見：子育て支援の充実を考えるのであれば、子育て世帯へニーズ調査を行い、例えば使途の定めがない出産祝金の拡充であるとか全体の支援のあり方を検討し、当初予算で計画的に計上すべきと考える。

■決算審査

監査報告・現地調査

問 代表監査委員の審査意見書報告に関連し、町内の公共施設等の現地確認は行われたのか。

答 今回の3日間の決算審査の中では現地確認までは手が回らなかった。

補足：事務局長より、例年11月の定期監査時に現地調査を実施しており、令和7年度は美坂高原での山ぶどう蔓栽培地等の視察を行っている旨の説明があった。

歳入

問 「来てふくしま住宅支援事業費補助金」は、移住者が新築住宅を建てる際に個人が申請したものか、町が申請しているのか。

答 県外からの移住者が新築する際、町が一旦個

人へ補助金を交付し、その後町から県へ補助申請を行って歳入として受領している。

実質収支比率（※3）と繰越金

問　実質収支比率は一般的には3～5％が適正範囲と言われており、今年度は18・6％（繰越金約2億8千万円）と高くなっている。近隣と比しても本町はここ10年ほど慢性的に高い傾向にあり、この数字が過度に大きい場合には、予算が有効に使われていない、行政サービスが十分に行われなかった可能性があるとも捉えられるが、町の認識は。

答　公営企業会計や公債費の調整等で特殊な事情が重なり、令和7年度は確かに高い数字となったが、行政サービスを低下させた、やらなかったということはなく、今後は適正な繰越金額（約8千万円、町の標準財政規模の15億から見ると5・7％）に収まるよう予算管理を徹底する。

意見：実質収支比率が慢性的に高い理由を分析し具体的に対応するのと併せ、改めて適切な予算編成、管理をお願いしたい。

空き家住宅取得改修・解体補助金

問　決算書の金額に「来てふくしま住宅取得支援事業」の県補助金分が含まれているようだが、成果説明書での記載が分かりづらいのではないか。

答　支給の際は町の補助金と県の補助金を合算して交付したため決算書上は一体となっている。成果説明書上では分けて記載しているが、今後はより分かりやすい表記方法を工夫する。

森林環境譲与税

問　森林環境贈与税が桐魅力向上事業へ充当されているが、実施した内容とその成果は。また、本来の主旨である森林整備や境界確定等へ活用されるべきではないか（必要に応じて基金積立をしながら）。

答　ふるさと荘の客室テーブルを作成したが、現状成果実績はない。人手不足や境界特定が困難で森林整備が進みにくい現状がある。制度上、毎年の支出をゼロ（全額積立）にすることは推奨されないため、町の貴重な森林資源である桐の振興や公共施設での木工品利用に活用している。今後も森林整備の推進に向けた体制検討を進める。

意見：成果の見えない事業の見直しを求めるとともに、趣旨に沿って森林整備が進められるよう人員配置の見直しも検討してほしい。

生活工芸村構想

問　外部コンサル委託料等（約544万円）をかけた成果と、今後の計画策定のあり方についての見解は。

答　職員兼務の状況下でデータ集積や課題抽出をプロの視点で行えたことは今後の財産となった。関係者や町民の方に理解してもらえるよう情報発信に努める。

意見：工芸村構想に基づき、アカデミー制度が始まり約10年が経ち、定住された方もいるが転出された方も多く、アカデミー卒業生の意見を聞いたらもっと違った計画が出来上がったのではないか。今後は財政状況も踏まえ、外部コンサル等に頼りすぎず、関わる当事者や住民、職員が主体となって計画策定をしてほしい。

ふるさと納税（特産品PR・ブラッシュアップ事業）

問　中間管理業者への委託（約687万円）による具体的な成果は出ているか。

答　ポータルサイトの拡充（楽天ふるさと納税・ふるさとチョイス等の導入）や返礼品登録事業者（7～8社）の新規獲得につながっており、令和8年度以降に寄付額等の成果として現れる見込みである。

林産事業振興基金と会津桐タンス㈱への貸付

問　基金残高（3千万円）が全額会津桐タンス㈱への貸付に充てられ残高ゼロとなったが、今後の回収計画と方針は。

答　経営状況は厳しいが、定期償還の計画に基づき確実に返済が行われるよう、会社側の営業努力と併せて指導・管理を徹底していく。

保健推進委員

問　保健推進委員について、「人員を出すのが難しい」「報酬をもらうほどの活動をしていない」との声が聞かれたり、時代の変化とともに廃止している近隣町村もあり、見直しが必要ではないか。

答　検診受診の勧奨、保険推進業務研修の受講、各種検診のお手伝いをいただいてきたが、今後のあり方について、委員からの意見を聞きながら検討する。

意見：保健推進員に限らず

各種委員等、更新のタイミングの際などに、人口割合や活動実態を踏まえ、見直しを図ってほしい。

決算審査資料（成果説明書）の改善

問 事業の効果検証をしていくために、単なる事業実績の列挙ではなく、実施計画の目標（ＫＰＩ）に対する「効果・成果」が分かるような成果説明書の作成・改善を検討できないか。

答 各課と調整しながら、より成果や効果が見えやすく翌年度へ活かせる資料形式について前向きに検討する。

※３ 実質収支比率とは？

・町の財政規模に対する収支の割合を示すもので、収支が黒字であるならば正の数、赤字であるならば負の数になり、適正な財政運営を見極める指標の一つで、３～５％が望ましいとされる。

・実質収支比率＝(実質収支÷標準財政規模)×１００(％)

実　質　収　支：１年間の収入から支出を引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源などを差し引いたもの。

標準財政規模：地方自治体が普通に行政サービスを行うために必要な、標準的な一般財源の規模。

○３％未満の場合：剰余金が少なく、翌年度に不測の事態（災害や急な支出など）が起きた際に柔軟な対応がしづらくなる可能性がある。

○５％超の場合：多く余ればいいわけではなく、収入が超過しているか、「不用額」が多く出ている可能性があり、必ずしも効率的な財政運営とは言えない。

【議案の審議状況】※１

議案第42号　令和８年度三島町一般会計補正予算

審議状況は以下のとおりです。

【反対討論】７番　吉垣　絵梨子議員

限られた財源の中、原則に立ち戻った厳格な予算編成を求める

本補正予算には必要な経費も含まれるが、緊縮財政下における予算編成のあり方に疑問があり、反対の立場から討論する。

ダークスカイツーリズム造成事業は今後数年にわたる計画であることから、来年度当初予算編成時に、財政負担も含めた事業計画とともに予算計上するべきだと考える。また、ベビーシート購入補助金、旧町民運動場の登記手数料や各種検診料、公用車修繕料、町営住宅の修繕料など本来当初予算に計上すべきものや、緊急性に欠ける予算計上が見受けられ、このような安易な補正計上を認めていては財政健全化は困難である。職員の皆様には原則に立ち戻った予算編成と限られた予算内での事業推進を、議員各位には財政健全化と町民生活第一の視点に立った議会のあり方を考えていただきたい。

【賛成討論】なし

【採決結果】

議案番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番
	馬場　学	青木喜章	菅家三吉	河越昭利	大竹克昌	吉垣絵梨子	五十嵐健二
42号	○	○	○	×	○	×	○

※議長は裁決に加わりません。

【人事案件について】※２

委　員　名	氏　　名	地　　区	備　　考
三　島　町　教　育　委　員　会　委　員	若　林　　豪	中　平	再任（２期目）
三島町固定資産評価審査委員会委員	片　山　一　雄	桧　原	再任
人　　権　　擁　　護　　委　　員	渡　部　繁　信	大石田	再任

※　教育委員会委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者（満25歳以上の者）で、人格が高潔で、教育や学術、文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。任期は令和８年１０月１日から４年です。

※　固定資産評価審査委員会委員は、町の住民で政治的権利を擁護され、かつ、固定資産の価格について適正な評価を行うに足りる知識と経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任します。任期は令和８年１０月１日から３年間です。

※　人権擁護委員は、地域の住民で、人権擁護について深い理解を持ち、人格が高潔で広く社会の実情に通じている者のうちから、町長が議会の意見（同意）を聴いて法務大臣へ推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は令和８年１月１日から３年間です。

【令和８年第３回臨時議会の開催について】

１０月９日（金）第３回議会臨時会が開催され、次の議案を可決しました。

議案番号	議　　案　　名　　等	結果
５６	令和８年度三島町一般会計補正予算	可決

【令和８年第３回臨時議会補正予算の額】

（単位：千円）

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一　　般　　会　　計	２，７３５，０００	１５，０００	２，７５０，０００

【一般会計】

■歳　入

・基金繰入金（財政調整基金）
１５，０００千円

■歳　出

・高齢者生活福祉センター法面復旧工事
１０，０００千円

・入間方農道災害復旧工事
４，５００千円

・予備費
５００千円



一般質問

― 一般質問とは ―

議員が町の様々な課題について、施策の状況や将来の方針について報告や説明を求めるとともに、議員自身の提案を行うことです。議員にとってもっとも大事な発言の場です。

●事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問します。

●持ち時間は 1 時間以内

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて 1 時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

3 議員が一般質問

ここでは、紙面の都合で議員の質問と答弁を要約した内容をお知らせしています。内容は議員自らが編集しています（一人 1 ページ）。詳しくは、三島テレビの議会放送や議事録をご覧ください。

●五十嵐　健　二（9 P）
・台湾との教育交流事業の現状と今後の展開

●青木　喜章（10P）
・高齢者福祉

●吉　垣　絵梨子（11P）
・財政健全化に向けた取り組み





五十嵐 健二 議員

台湾との国際教育交流事業の推進と今後の方向性

―台湾との教育交流の目的は未来の担い手となる人材育成であり、異文化理解や質の高い学びを通して国際感覚や社会性を育む。長年の生活工芸等を介した縁から台湾の小中一貫校とのオンライン交流が実現しており、今後はこれを一過性の取り組みで終わらせず、本町が目指す小中一貫教育の重要な柱として位置付け、地方創生や人口減少対策にもつながる学校・まちづくりへ生かしていく。

事業の目的と期待される教育効果

問 本事業の目的と、子どもたちに期待する教育効果は。

答 目的は未来の担い手育成である。英語力や異文化理解、協調性を育むとともに、少人数教育による人間関係の固定化や社会性の課題解消にもつながると期待している。

台湾との交流の経緯と現在の状況

問 台湾との交流が教育分野に発展した経緯と現在の中学校での状況は。

答 生活工芸運動を通じた長年の繋がりを背景に、昨年8月に台湾の樟湖生態国民中小学校を訪問・協議した。本年3月と6月には三島中とオンライン交流を実施しており、9月の次回交流に向け準備中である。

将来の教育や特色ある学校づくりへの生かし方

問 国際交流事業の経験を、将来の教育や特色ある学校づくりにどう生かすか。

答 相手校は課題解決型学習（ＰＢＬ）などの独自プログラムで児童生徒数を増加させている。本町が目指す小中一貫教育の重要な柱として位置付け、質の高い学びにより人口減少対策や地方創生に結び付けていく。

現地視察の感想と参考になる点

問 現地視察の感想と、本町の教育で特に参考になると感じた点は。

答 廃校寸前から特色あるプログラム等で人気校へ改革された点に感銘を受けた。特産品を活用した製品開発など地域連携の実践や主体性を伸ばす取り組み、国際交流に重点を置いた教育は大変示唆に富む。

近隣自治体の状況と質の高い学び

問 近隣市町村における国際交流の取り組み状況は。

答 全会津の16市町村のうち10市町村で海外交流が実施されている。海外の小中一貫校とオンラインで継続的に結び、地域の共通課題の解決を目指す本町の取り組みは他に見られない特色ある実践である。

今後の交流形態とホームステイ等の対応

問 今後の交流展開やホームステイ等の打診に対する対応、保護者との調整状況は。

答 早ければ冬（1月）に来町したいとの意向があり、詳細が確定次第、準備を進める。保護者へは感謝を伝えつつ、具体的な方向性を見極めて協力体制の検討・調整を進めていく。

【今回の質問を終えて】

今回の一般質問を通じ、台湾との教育交流事業の目的や背景、今後の展望が分かりやすく示された。グローバル化が進む中、異文化交流や課題解決型学習（ＰＢＬ）を体験できることは、子どもたちの自己成長や問題解決能力の向上につながる大変貴重な機会である。ホームステイ等の直接交流の打診もあり、一過性に終わらせず継続的かつ実効性のある事業として発展させることが期待される。そのためには教育委員会や学校だけでなく、保護者や町民全体が意義を深く理解し、町一丸となって態勢を整えることが不可欠である。本事業が三島町の教育の柱となり、魅力ある学校づくり・まちづくりにつながるよう、今後も積極的かつ慎重な取り組みを強く要望する。

高齢者福祉の充実と安心できる生活基盤の構築



青木　喜章 議員

― 老々介護や介護人材不足、高い保険料負担に対し、地域包括支援センターによる見守りや介護予防、広域的な広域連携等を通じて不安軽減と持続可能な制度運用に努める。健康づくりや重症化予防による医療費・介護給付費の抑制成果を維持しつつ、国・県への働きかけや広域での協力体制を駆使して高齢者が安心して暮らせるまちを目指す。

問　高齢化で老々介護世帯が増加する中、将来の介護への不安を軽減するための現状把握と取り組みは。

答　高齢者世帯128世帯中、老々介護は32世帯（25％）である。地域包括支援センターを中心とした相談・支援や介護予防、アイネットを活用した緊急通報システム（28名利用）、みしま支援隊による生活支援等を強化し、不安軽減に努めている。また災害時等の避難対策として民生委員との情報共有や高齢者自立支援住宅の活用を進めている。

問　特に高い介護保険料等の上昇を抑え、町民負担を低減するための施策と成果は。

答　国保税は医療費抑制が課題だが、特定健診受診率県内3位、1人当たり医療費57位（低水準）と成果が出ている。介護保険料は被保険者数減少により負担が増え、月額7千700円と高いが、予防教室やケアプラン点検等により要介護4・5の認定割合が減少傾向にある。今後も予防策を継続し保険料の抑制に努める。

問　特養等の施設や訪問介護事業所で深刻化する介護人材不足に対し、町としてどのような具体的連携・支援を行うか。

答　人材不足は全国的・管内共通の重要課題である。訪問介護事業所の休止時には近隣町村事業所へ協力要請を行いサービスを確保した。今後も町内事業者との情報共有、介護初任者研修費の助成、会津保健福祉事務所やハローワーク、近隣自治体との広域連携を通じて人材確保と安定供給を図る。

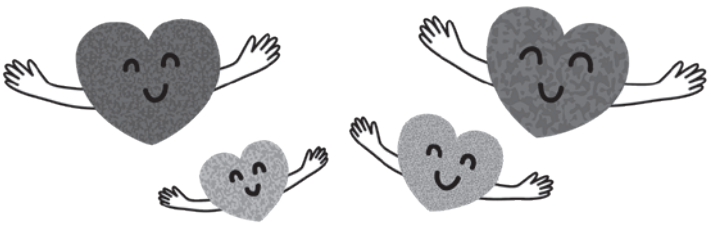
問　高齢化や単身世帯の増加で負担感が増す中、行政としてどう福祉基盤を守っていくのか。

答　財源や人材の確保は容易ではないが、近隣町村との連携を深めつつ、町民が希望を持って安心して暮らせる体制を維持していく。

【今回の質問を終えて】

老々介護の増加や高い介護保険料、介護人材の深刻な不足といった、町民が直面する非常に切実な高齢者福祉の課題について議論を深めることができた。特定健診受診率の向上や要介護度の重症化予防など、これまでの行政の地道な取り組みによって一定の成果が上がっている点は高く評価したい。

一方で、単身高齢者や老々介護世帯の安心を確保するための緊急通報システムの普及や、災害時・冬期間における避難支援情報の共有など、地区役員や関係機関と連携したきめ細やかな体制づくりにはまだ改善の余地がある。また、保険料の負担感や介護サービスの維持は、町民の健康寿命の延伸という自主的な意識・行動と、行政・広域による制度・施設面の基盤整備の双方が噛み合ってこそ解決に向かうものである。正解のない難しい課題ではあるが、行政には「諦めずに挑戦する」姿勢を力強く体現してもらい、町民が真に健康で安心して暮らし続けられる福祉施策の継続・強化を強く要望する。





吉垣絵梨子 議員

財政健全化に向けた取り組み

― 財政規模の縮小及び投資的事業の抑制による歳出の削減と歳入の確保に努め、今後も計画的な財政運営を図る。

問 ①財政指標、基金残高を含めた決算状況（基金残高は前年度との比較も併せて）
②決算状況を受けた町当局の分析結果、並びに県との協議や助言の有無
③分析結果を受けた今後の町の取り組み
④町の財政状況について、町民の皆さんに説明する会の開催日時

答 ①令和8年度広報みしま10月号参照。

歳入、歳出ともに決算額は減少したが、厳しい財政状況にある。今後も経常収支比率や実質公債費比率が高止まりが続くため、財政指標の推移を注視し、計画的な財政運営を行うため、令和7年度に財政計画を策定した。物価高をはじめとする社会・経済情勢の変化が財政運営に与える影響を踏まえつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、健全な財政運営に努める。

②概ね財政計画で想定した数値の推移となった。「決算統計」を県に提出し、現在国で検収中であり、現時点で、国及び県からの助言、指導はない。

③財政計画の基本的な方針は、「さらなる財政規模の縮小、及び投資的事業の抑制による歳出の削減と歳入の確保に努める」ことで、今後も計画的な財政運営を図る。

④9月30日に開催済み

問 厳しい財政を立て直すための具体的な取り組み、町全体での事業仕分けや、個別具体的な内容を盛り込んだ「財政健全化計画」の策定の考えはあるか？

答 実施計画における投資的事業の優先度を厳格に精査するとともに、令和8年度から導入した各課ごとに予算の上限を定めた枠配分（シーリング）方式による予算編成、各課ごとの事業仕分け・見直しを徹底する。現時点で別途「財政健全化計画」を策定する予定はないが、持続可能な計画的予算編成に努める。

問 収支や費用対効果に課題がある美坂高原活用事業や、多額の赤字を抱える会津桐タンス㈱の今後の方針は？

答 美坂高原は、維持管理を直営化し、ボランティアの活用等で約200万円の経費削減しつつ、補助金を活用した観光商品開発を進め、日常的な利活用につなげる。観光ビジョンを早急に策定し、美坂高原含め観光資源を通して交流、関係人口を増やしていく。

会津桐タンス㈱については厳しい経営状況を認識しており、役員等と今後のあり方を協議・検討していく。

問 予算の原則に基づかない安易な予算計上（※P4 補正予算審議の内容参照）が行われ、町当局には財政状況に対する危機感が欠けているように見受けられる。財政健全化を進めていく上でも、当初予算を基本とした厳格な編成を行うべきではないか？

答 繰越金を前提とした補正ではなく、当初で読み切れなかった事項や、町民生活を維持していくため、また魅力あるまちづくりのために必要な経費を精査して計上している。今後も限られた財源の中で投資的事業を抑えつつ優先度の高い施策に予算を配分する。

【今回の質問を終えて】

町の財政状況が一段と厳しさを増し、来年度も増額が見込まれる経常経費を踏まえると、枠配分方式による対応では限界がある。事業の効果検証を十分に行い、将来のインフラ維持費用なども踏まえ、町全体として、町民生活に欠かせない事業の優先順位を明確にした上で、事業の選択と集中が必要である。全ての事業の土台が財政であり、危機感をもって次年度予算編成に当たってほしい。

他自治体議会が相次いで三島町を行政視察
～加茂市議会・八峰町議会を歓迎～

三島町議会では、８月と10月に相次いで他自治体議会からの行政視察を受け入れ、地域課題の解決や広域連携に向けた活発な意見交換を行いました。

８月21日には、新潟県加茂市議会産業民生常任委員会が訪れ、「会津桐の振興策」や「観光施策」について視察しました。三島町の「会津桐タンス株式会社」設立時には加茂市の桐たんす職人から指導を受けた歴史的なご縁があり、二瓶議長は挨拶でその深謝を伝えるとともに、開通を控える「八十里越」を見据えた新潟県側との今後の連携強化に期待を寄せました。

10月８日には、秋田県八峰町議会教育産業建設常任委員会が訪れ、「生活工芸村構想の取り組み」について視察しました。二瓶議長は、豪雪と過疎に向き合い発展させてきた「生活工芸運動」の歩みや、若者を受け入れ技術と暮らしを伝える「三島町生活工芸アカデミー」による後継者育成事業を紹介しました。両視察ともに、地域資源を活かしたまちづくりや伝統の継承、広域連携について深掘りする有意義な時間となりました。三島町議会は今後も自治体間の交流を深め、実りある地域振興に取り組んでまいります。



八峰町議会教育産業建設常任委員会の皆様をお迎えして（生活工芸館前）

議会傍聴においでください

12月議会は12月10日(木)に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。



編集後記

議会のあった９月は長雨が続き、稲刈りのご心配、ご苦労があった方もいらっしゃったことと思いますが、10月に入ると晴天の日が多く、イベントや行楽日和となり、またカメムシも例年以上に活動的な様子を見せていますね。

さて、９月30日に開催されました「町の財政状況説明会」に参加された方はもちろん、参加できずとも関心を寄せてくださった皆さまに感謝申し上げます。行政と町民による「協働のまちづくり」の前提は、現状（特に現在、本町は厳しい財政状況ゆえ）をきちんと把握することからではないかと私は思っています。その上で、双方の立場を尊重しながら、建設的な対話を重ねていくことが大事だと考えます。本町では地区座談会という行政と町民の方が直接話し合う場もありますが、地区という枠を超えて町について考え、参加された方から活発な質疑や意見が出されたのは有意義な時間だったと思います。

年々短く、あっという間に過ぎていく秋、このお便りが届く頃には冬支度を考えていることと思いますが、どうぞ皆さま、風邪など引かれないよう温かくしてお過ごしください。

（吉垣絵梨子）

議会広報編集委員会
編集委員長　大竹　克昌
編集副委員長　菅家　三吉
編集委員　青木　喜章
〃　河越　昭利
〃　吉垣絵梨子